

令和3年度 第3回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和4年2月21日(月) 午後2時
場所	オンライン
出席者 (敬称略・ 順不同)	<b>【委員】</b> 酒井泰成、長尾恵子、谷口泰司、足立由夏、坂上具子、藤井和枝、 足立一志、大槻真也、高見忠寿、辻岡克明、細見美貴子、伊藤憲司、 西山裕之 ※欠席 … 塩谷泰久、関 真博、亀井賢一、山本伸雄、笹川一太郎、 南野裕美子 <b>【オブザーバー】</b> 衣笠恵美(丹波市障がい者基幹相談支援センター) 川野みか(ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ランチ) <b>【事務局】</b> 足立和義障がい福祉課長、徳田克彦障がい総務係長、 荻野悦代主任社会福祉士

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

[事務局説明]

4 議事

(1) 第3期丹波市障がい者基本計画の取り組み状況について

[事務局説明]

[会長]

ありがとうございました。

事務局から、障がい者基本計画の取り組み状況の成果について報告ありました。

この件につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、委員①、日頃、直接障がいのある方と接しておられる事業者の立場から、障がい者基本計画の取り組み状況につきまして、何かご意見、ご感想などありましたらお聞かせいただけたらと思います。

[委員①]

個人といたしましては、やはり施設から地域へと国が進めているように丹波市でもしっかりと進めていってもらえて、当たり前の人権と権利がこのまま守られること、そしてその人らしく生活が送れるように、働くことであったり、療法の獲得など、いろんなことが進んでいき、ヘルパーなどの支援体制がしっかりと強固なものになっていくよう

に願っているんですが、まだ今問題となっていないニーズや、潜在的に眠っているニーズも山ほどあると思うんです。

その中でもやっぱり、支援体制、相談支援であつたり直接支援に限らず支援体制というのは、このまま上を目指してやっていきたいなと思っております。

そうして、今SDGsが推進されているんですけども、持続可能なサステイナブルな政策構築を僕も委員の1人として目指していきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

[会長]

ありがとうございます。

その他、ご意見等ご質問ありますでしょうか。

今報告で、福祉教育の推進や、特別支援教育について報告があったところですが、教育委員会の立場から、何か補足や感想などございましたら、お願いいたします。

[委員②]

先ほどの説明に少しだけお話させてもらいたいと思います。

まず1ページの、(2)福祉教育の推進の今後の取り組み内容の、学齢期における福祉教育の充実、そこに関連して、各小中学校において、車椅子に乗っている方に学校に来ていただいたり、手話をされる方や、盲導犬を学校の方に呼んで話を聞くという取り組みをしている学校や、また外部から人を招くということだけでなく、学校にあるアイマスクをつけての体験とか、保健室にある車椅子に乗ってみて、校内の段差に気が付くというようなバリアフリーに向けて取り組みを各校で行っているところです。

また14ページ15ページに渡っております、分野5子育て教育の(1)、総合的な療育支援体制のさらなる強化の取り組みの2つ目、医療的ケアを必要とする子どもへの対応に関しましては、現在丹波市の小中学校で2名の医療的ケアを必要とする児童生徒がおりまして、1名は常勤で介助介護員がついています。もう1名はお昼の時間、インスリン注射が必要なときだけ時間で支援をしております。

令和5年度の入学に向けて幼児で医療的ケア対象者がいるということを知っていますので、現在は保護者、学校、市と連絡を取り合って、医療的ケアの種類や程度などの確認をして、看護介助員の配置に向けて検討しているところです。

同じく(2)インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実の今後の取り組みの1つ目。特別支援教育支援員や介助員の確保及び質の向上に関しましては、令和3年度は、特別支援教育支援員が、小中学校で、合計33名。介助員、看護介助員を含む介助員として、合計14名を、配置しております。介助員等については、特別支援学級の担任の先生と合同で研修会を開くなど、その質の向上に向けても取り組んでいるところです。

[会長]

ありがとうございます。

例えば、地域住民による地域づくり活動の推進とか、やはり市の社協にお世話になりたいんですけども、委員③、地域福祉を担うお立場から、感想やご意見、また今後に期待することがありましたらお聞かせください。

[委員③]

医療的ケアを必要とする子どもへの対応ということで、学校での対応はそれぞれ教

育委員会の方でしていただいておりますが、その後のアフタースクールでの対応がなかなか行き届いていないということがありますので、その辺りも継続して同じように見てもらえるような取り組みをしていただけたらなと思っています。

[会長]

ありがとうございました。

障がい者基本計画の取り組み状況につきましては、ご質問がありましたら、また後でお聞かせください。

## (2) 各部会の状況及びスケジュールについて

### ① 地域支援部会

### ② 就労支援部会

### ③ 療育支援部会

[事務局、障がい者基幹相談支援センター及び各部会長から説明]

[会長]

ありがとうございました。

すべての部会の報告をいただきました。全体を通しまして、どの部会でも結構ですので、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

それでは、地域支援部会について、委員④にお伺いします。

精神障がいの方の事例報告がありましたが、日頃、精神科病院で勤務、相談対応体制をされている立場から、補足やご意見がありましたら、お聞かせいただけたらと思います。

[委員④]

地域包括ケアシステムなどができ、よりよく地域で暮らされるようになってくるとは思っていますが、このシステムに入りきれない、精神障がいの方は、パッと見で障がい者ということがわからないこともよくありますし、軽度知的の方や発達障がいへの理解というのはなかなかしづらいところが実際あります。

そういう方は、わりと刺激過敏があったり、こだわりが強いとか、ストレス耐性がすごく弱かったりして、いわゆる問題行動、粗暴的になってしまったり、理解できないところで怒ったりとか、そういうような一般的な対応が難しいような方が、うちでは無理ですという状態になって、精神科に入ってこられるっていうような感じになるんです。

薬物治療である程度のところは鎮静がかかったり、問題行動が少し和らいだりとかということができても、やっぱりその完治というところには至らないので、そういう方は地元に戻っていただく、社会、地域の中に入れていただくという方向にはなるんですが、うまく流れに乗らない、根本的なところに、やはりマンパワー不足、地域に帰れるはずだけど、帰れない。もう十分大丈夫な人なのに施設で受け入れもできないような状況が長らく続いているのかなと思います。

人材不足が玉突き事故みたいになって、手詰まり感があって、負の連鎖が続いている状況かなと思うのですが、こういう状況の中でどれだけネットとして整備して、システ

ムづくりをしても、やっぱりどこかで機能していかないものがでてくるっていうのは、もう仕方がない、そうならざるをえないところがあるかなというのが、実際の感想です。

根本的な人材不足に関してなんですが、個人的に思うのが、もう少しマクロな視点で、地域の課題として、福祉問題だけではなくて、垣根を越えたレベルで、もっと丹波市独自の循環型にしていく時期が来ているのではないかなと思っています。

どう循環させるのかというのは、まだまだ考えていかないといけないところはあると思いますが、その手詰まり感というのが、今の現状ではなかなか解消しきれないのではないかということをおもっています。

[会長]

ありがとうございました。

次に、就労支援部会につきまして、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

それでは、委員⑤にお伺いします。

マイスター制度が少しずつ具体的になってきていますが、それに関して、期待することや、ご感想ご意見がありましたらお願いいたします。

[委員⑤]

今回は店舗などをメインにされているようですが、個人でも参加できるような取り組みも欲しいかなというところがあります。

また、商工会とも連携をされるのであれば、例えば、共同で新入社員を対象にそのような研修を受けていただくような機会も設けていただくと、たくさんの人に参加していただいて、いいのかなと思いました。

ただそうすると、スケジュール調整はかなり難しいので、例えば、ビデオや、オンデマンドで、ZOOMなどの機能も使いながらということをおもって、検討していただいてもいいのかなと思いました。

[会長]

ありがとうございました。

マイスター制度につきましては、商工会青年部にもご意見をいただきながら検討されておりますが、委員⑥いかがでしょうか。

[委員⑥]

前回の部会を欠席したため、マイスター制度のことは詳しく理解していませんが、商工会長と話す機会がありお伝えはしました。

私は、部外者みたいな感じの立場から入っていますので、携わっている事業所の方との差が、すごくあるような気がしています。ものすごくわかっておられる方と、私たちのように、やっぱりわからないっていうところがあるため、障がい者の勉強に対しても、先ほど委員⑤がおっしゃったように、いろんな人を巻き込んで、わかっていただけるということがいいのではないかなと感じました。

私も3、4年携わってきて、どうにかちょっとわかってきて理解ができたっていうような感じなんです。

商工会へマイスター制度のお話を持っていかれるときには、青年部の部長が役員会の際に説明をされたら、各部会の役員も皆おられますし、理事、事務局もおられますので、1番早くわかるのではないかと感じました。

[会長]

ありがとうございます。

率直なご意見でしたね。

次に療育支援部からにつきましては何かご意見、ご感想ありますでしょうか。

委員⑦いかがでしょうか。

療育支援部会で医療的ケア児の支援について、健康福祉事務所が資料として提出いただきましたが、県の動きだとか含めまして何か情報がありましたらお願いできますでしょうか。

[委員⑦]

今日も資料お配りをいただいています。経済的な支援と、あと在宅支援推進会議というのは関係者間で集まって、医療的ケア児の情報共有や課題についての意見交換をするということなんです。

健康福祉事務所の方で、医療的ケア児を持つ保護者の方の交流会というのを開いています。

保護者同士の交流という場がないので、皆さんから継続的に開いていただきたいということで希望もあり、今年については専門医を招いて、いろんな悩みについて専門的なアドバイスをしたということです。

他の保護者の方と話す機会がないので、いろんな課題について情報交換したり、行政とも話し合いたいということで、ニーズの強い交流会ですので今後も継続してやっていきたいと考えています。

参加した行政の方から、実際に保護者の生の声を聞くことができよかったとか、具体的にどういうところをもっとやらないといけないかについて感想が寄せられています。

今後について、行政と保護者と医療機関の先生方だけではなく、学校とか園の関係者も入った交流会というのをしたいと保護者の方から意見が出ていますので、来年度以降、どうしていくかまた考えていきたいと思っています。

それから保健所の方で家庭訪問をしています。令和2年度長期療養が必要な医療的ケア児が8人いらっしゃって、26回させていただいています。今後も引き続き、保健指導をいろんな保護者さんと面接しながら、人工呼吸器を装着しているような方について、支援をしていきたいと思っています。

人口呼吸器装着難病患者に係るシーートの検討会ですが、災害時に人工呼吸器装着難病患者さんがどこにいるかの情報がまだ十分、市と連携できてないということで、災害が起こった時、健康福祉事務所だけでは対応が難しいので、1人1人、災害が起こった時のマニュアルを保健所の方で作っています。

災害が起こったとき、何処へ連絡してくださいということで個別の、カルテというかファイルを作っているのですが、停電した時の電源や、人工呼吸器の電源、避難場所をどこにするか避難方法をどうやって確保するのかといったことを、市とも情報共有と体制整備といったことを進め始めたところです。

いずれにしても最初からすべてのことに対応するというのは難しいし、医療的ケア児の方が増えてきている中で、気がつかない課題とかいうのが出てくると思いますので、そういった面については保護者の方の意見も聞きながら、市とも情報共有しながら、対応していくのが大切というふうに考えています。

[会長]

ありがとうございました。

木の根会の立場から、何かご意見はありますでしょうか。

[委員⑧]

2月26日に丹波北播磨地区の合同研修をする予定でしたが、コロナで中止になりました。それを本当は皆さんに参加を呼びかける予定でしたが、中止になりましたので、また次回、ある時に声をかけたいと思います。よろしくお願いします。

まんがいちネットは、家族会の会員もまだ皆入ったりしてないので、もう1度呼びかけたいと思います。

[会長]

ありがとうございました。

就労アセスメントにつきまして就労支援部会から報告ありましたが、それに期待することとか効果などご意見ありましたら、委員⑨、お聞かせください。

[委員⑨]

先ほど報告していただいた通りのことを、進路担当の方から聞いています。地域の関係者の方々にお世話になって、3月15日に会が開かれるということで、いろいろとお世話になりますけど、よろしくお願いします。

その他のことで、質問等があります。

1つは、まんがいちネットの申請状況の表です。6番は10歳未満じゃないかなと思っていますが、どうでしょうか。

[事務局]

わかりました。ありがとうございます。確認しておきます。

[委員⑨]

あともう1点ですけれども、丹波健康福祉事務所の方で本校の、人工呼吸器を装着している方たち、大変お世話になっていて、とても頼りにさせてもらっています。

医療的ケア児支援法ということで、人工呼吸器以外の医療的ケア児もいるのですが、その子たちにも同じような支援を今後広げていってくださるという方向で、良いですか。

[委員⑦]

具体的には地域保健課でやっているのので、そういうお話があったということを経営課長に伝えておきます。人工呼吸器以外の医療的ケア児に対する支援というものを、健康福祉事務所としてどうやっていくのかというお話だと思いますので、伝えて、また調整させていただきたいと思います。

[委員⑨]

ありがとうございます。

[委員⑤]

医療的ケア児と医療情報共有システムMEISは、基本的には本人とかご家族の方が登録されるものを、医師だとか、主治医の先生とかがされる話ですけど、そういったもので情報共有のための手段があるということ、今それがどのあたりまで進んでいるかというのをお聞きしたいと思います。

委員⑦、お願いいたします。

[委員⑦]

地域保健課ではなくそこまで詳しいことはわからないので、答えられないです。

[委員⑤]

事務局の方で何か上がってれば、そういったものの周知も必要かなと思うんです。

[事務局]

MEISですが、療育支援部会の方で相談対応の人数は8人とか6人とか出ていたと思います。

MEISを活用されているという情報は、相談支援事業所まごころからは共有システムまでは皆さん使ってはおられないというふうにお聞きしています。

まだそれぐらいしか今のところ情報ありません。

[委員⑤]

ありがとうございます。

せっかく制度としてあるのでやはり周知活動が必要かなと思われる部分ですので、相談支援事業所、基幹相談支援センターとかを活用して、周知と登録の方お願いしていただけたらいいかなと思います。

[会長]

ありがとうございます。

加西ブランチ川野さん、何かご意見ご感想についてでも結構です。何かご意見ありましたらお聞かせください。

[ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ]

ありがとうございます。

すべて3部会ともいろいろな周知が必要になってくる事業も多くあるのかなと思います。さきほどの医療的ケアの情報共有について今どういった形で情報共有していくのかとか、どういうふうに市民の方に、周知していくのかということも、部会とかの中で一緒に検討を進めていただければいいのかなと思います。

[会長]

はい。ありがとうございました。

(3)の令和4年度のスケジュールにつきまして事務局からご説明をお願いいたします。

(3) 令和4年度のスケジュールについて

[事務局説明]

[会長]

ありがとうございました。

ただいまの、件につきまして、ご質問はないでしょうか。

次に、次第5のその他、何かございますか。

## 5 その他

[事務局]

特にありません。

[会長]

それでは最後に、副会長の関西福祉大学谷口先生の方からお気づきの点がございましたら、ご教示いただきたいと思います。

[谷口副会長]

丹波市のこの計画協議会は、毎回、何も言うことがないというのが正直なところで、ほかに1つ1つの部会もしっかりと前に進まれているというふうに思っております。

その上で今日のお話を聞かせていただいたご感想的な形になりますが、基本計画の取り組み状況の部分では、特にその分野1とか分野2、理解の促進とか、こういったところを従来からも積極的にやっていたかと思っておりますけれども、それに加えて例えば民間の方の活用しているのでしょうか。

市民の方々が共生社会とか、理解の促進に貢献していただけるような方を今後も一層積極的に活用していただければと思っております。

今年度には実は1年遅れで策定される兵庫県の障害者計画、こちらには実は個人が特定されない形になりますが、この圏域で共生社会ということで取り組まれてこられた方の文章が、計画の中にはさみ込まれるというようなこともあります。

そういった方々の力って本当に地域を動かしていく時に、非常に大事な部分になりますので、積極的な活用をしていただければというふうに思っております。

次に就労に関しては、先ほどまだ取り組むにしても、わからないという部分がありましたけど、私は逆にこれはチャンスだと思っております。

わかった上で、進まないっていうのと、まだなかなかわからないんだっていうのは実は、今後進んで可能性は非常に大きいところがありますので、就労支援部会の方が、マイスター制度を含めて、非常にユニークな取り組みかと思っておりますので、どんどん進めていただければというふうに思っております。

医療的ケア児に関しては、本当にまだまだ取り組まなければならないところがあるのですが、これに加えて将来的なことから成人になった時に、例えば療養介護も含めて、こういった体制を取るのかっていうのを、今年来年ということではないかもしれませんが、想定した上で、基盤整備と考えていただければというふうに思っております。

最後に手詰まり感、地域包括ケアのことですが、本当に丹波市に限らず、あらゆる地域の共通の課題だと思います。これを今後、その専門性或いは専門職を中心に、このマンパワーでなお対応していこうとするのか、それとも冒頭の部分で申し上げたような理解促進、というのも含めて、いわゆる住民主体で、理解促進、そのマンパワーの部分のソフトの部分に対応していこうとするのか、或いはその両方でいくのか、そういった部分は、やはり地域ぐるみで考えていく時代になってきているんだろうなと思いました。以上感想程度になりますが私から以上です。ありがとうございました。

[会長]

ありがとうございました。

本日は副会長がお休みなので、閉会の挨拶を、足立課長お世話になります。



## 6 閉会

[事務局]

事務局の障がい福祉課長足立です。

本日、長時間になりましたが、議事の方がすべて終了いたしました。

本日は申し上げましたように、一同でお集まりいただいてそういうことが困難な状況から、このZOOMでの会議ということで開催させていただきました。

少し音が聞こえにくい、また、電波の状態がということがあったかも知れませんが、会議の方を最後まで無事進めることができましたと思います。

皆さんご協力ありがとうございました。

今年度につきましては部会、またこの会につきましても、本会が最後の会となります。

次年度、また先ほど申し上げました予定のところでは5月から、会議の方も開催をさせていただくことになるかと思っております。

コロナが落ち着いていけば、皆さんにお集まりいただいて、一緒にいろんな意見を交わしながら進めていきたいと思っておりますが、まだ予断を許さぬ状況でございますので、その時よりの状況によって開催の方法も判断をさせていただきたいと思っております。

このZOOMの方が良いなという意見があるかも知れませんが、またその時の状況で進めたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、本日は長時間会議のお世話なりまして、ありがとうございました。